

平成30年7月

福島県立安積高等学校の取組

- 1 生徒がご家庭での祭事や地域の行事などに積極的に参加し見聞を広めるとともに、教職員が週休日の振替や休暇を取得しやすくするため、夏季休業中に学校閉庁日を設けました。

学校閉庁日 8月13日～8月15日（平成30年度の場合）

施設保守の要員として教職員が出勤する場合がありますが、原則として開錠はせず、来訪対応や電話対応は行いませんので、ご了承ください。

- 2 生徒の健康・安全を第一に考え十分な休養を取れるようにするとともに、生徒の学習時間等を確保し、教員の授業準備などの時間も十分に確保するため、部活動休養日を各部ごとに設けることとし、練習時間も原則を設けました。

部活動休養日 毎週1日以上、土日いずれかを月2日以上

※ 練習施設（体育館等）のローテーションのため、校内で一斉に休養日をとることが難しいため、各部ごとに練習計画を作成し、計画的に休養日を確保します。

部活動練習時間 平日3時間以内 休日4時間以内

- ※ 平日の練習は、18時30分終了、19時下校とします。
- ※ 長期休業中は休日と同様の練習時間とし、加えて、お盆期間中や年末年始などにまとまった休みを設けます。